

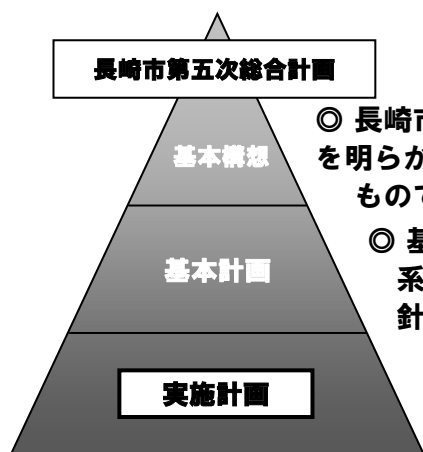
I 計画の概要

計画の趣旨

この計画は、長崎市第五次総合計画の基本構想に掲げる「めざす2030年の姿」の実現に向け、前期基本計画に示された施策の計画的な執行を確保し、総合的・計画的なまちづくりを進めるため策定するものです。

基本計画で定めた各種施策を達成するための具体的な事業計画を示し、進行管理と行財政運営の指針となります。

計画の位置付け

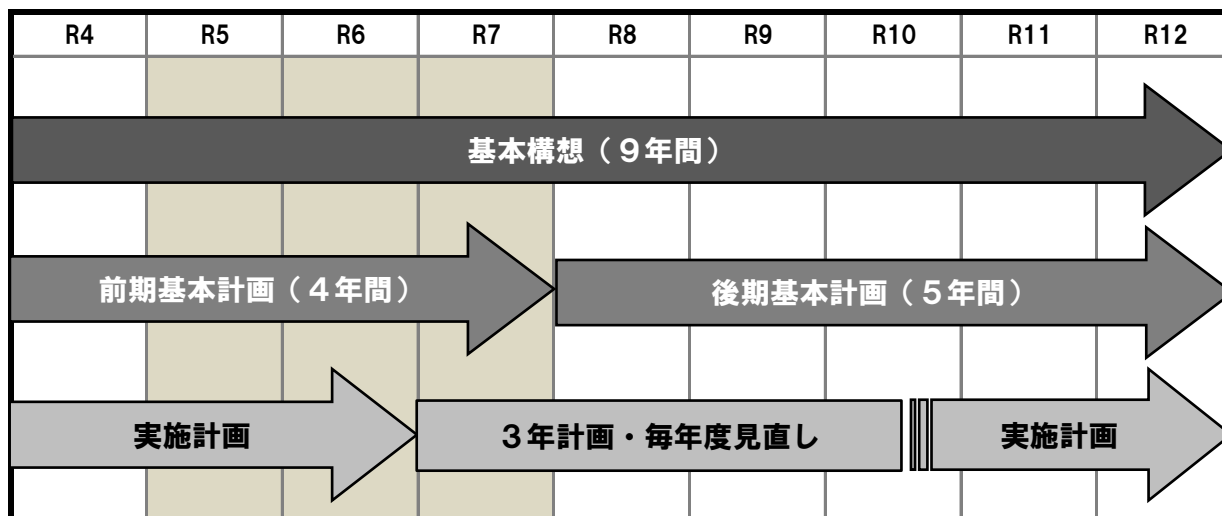


◎長崎市における将来の都市像やそれを実現するためのまちづくりの方針などを明らかにし、行政と市民・企業・大学など様々な主体の共通の指針とするものです。

◎基本構想において定めたまちづくりの方針などに沿った各種施策を体系づけるとともに、施策ごとのめざす姿やそれを実現するための取組方針などを示すものです。

◎基本計画において定めた各種施策の取組方針に沿った具体的な事業計画を示し、行財政運営の指針とするものです。

計画の期間



※本実施計画の計画期間は、令和5～7年度の3年間です。

計画の構成

・基本計画で体系付けた施策別に、令和5～7年度の3ヶ年に計画している事業のうち、法令等に基づく義務的な経費や経常的な施設の維持管理費、事務費等の内部管理経費を除き、市が主体的に取り組む主要な事業を掲載しています。

・掲載した事業については、今後の社会動向・経済情勢の変化等により、実施されない場合、実施期間が変更される場合又は廃止される場合があります。

様式の解説

(1) 事業名の欄

令和5～7年度の3ヶ年に取り組む主要事業名（予定を含む。）及び所管する所属を記載しています。

(2) 事業概要の欄

各事業の具体的な実施内容を記載しています。

(3) 事業年度の欄

各事業を実施する期間について、次の例のとおり記載しています。

(例)	事業年度		
	5	6	7
令和5年度に実施する事業	←→		
令和6年度から令和7年度まで実施する事業		←→	→
令和6年度から実施し、令和7年度以降も継続する事業		←	→
令和5年度以前から実施し、令和6年度まで継続する事業	→		
令和5年度以前から実施し、令和7年度以降も継続する事業			
現時点では、事業着手時期・期間などが未確定であるが、事業化に向けて具体的に検討する事業	検討中		

II 施策体系別主要事業
